

# 逗子市市税条例の一部改正（案）（長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る固定資産税の減額割合の設定）に関する意見書

令和5年 月 日

逗子市長

住 所  
ふりがな  
氏 名

### 意見の内容

意見の内容
<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>

※意見はなるべく簡潔にご記入願います。

#### ◆募集期間◆

令和5年9月1日（金）から令和5年10月2日（月）まで（期間最終日の17時必着）  
（提出先）

郵 送 〒249-8686 逗子市逗子5丁目2番16号 逗子市役所（課税課）  
F A X 046-873-4520

（お書きいただいた個人情報は、目的外使用、第三者への提供はいたしません。）